

# 宮城学院女子大学生生活環境科学研究所 投稿規定

1. 宮城学院女子大学生生活環境科学研究所報告書（以下「本誌」）に投稿できる者は、原則として、本研究所の所員、及びその指導する大学院生、ならびに当研究所所員との共同研究者とする。
2. 投稿論文は和文または英文とし、他誌に未発表のものに限る。
3. 投稿論文の種類は、①原著論文、②ノート、③資料、④総説、⑤その他とする。原著論文は独創的な研究で、新しい事実と価値ある結論を有するものとする。ノートは、新しい事実や価値あるデータを含む短い報告で（新たな実験・調査方法等あるいは問題提起的内容をもつ論文を含む）、公表することにより学界に寄与するものとする。資料は調査、統計、実験などの結果の報告で、研究の資料として役立つものをいう。記載については、別に定める投稿論文記載要領に従うものとするが、原則として、英文による要旨をつけるものとする。
4. 投稿された原稿は、研究所長と主任による査読を経るものとする。
5. 本誌は、年 1 回発行する。
6. 別刷 50 部までは無料とし、それ以上は著者負担とする。
7. 著者校正は、原則として 2 校までとする。
8. 著者は、投稿段階において著者が有する著作権の内、複写権および公衆送信権の行使を本研究所に許諾したものである。本研究所は、著者より行使を許諾された複写権および公衆送信権により、その著作物を電子化または複製の形態などにより公開することができるものとする。なお、著者は、自らの著作を他の著作物に転載することができるものとするが、その場合には、本研究所に事前に申し出るものとする。